

中央製乳株式会社

女性活躍推進法、次世代育成支援対策法に基づく一般事業主行動計画

性別による区分なく、全社員が活躍して仕事と個人生活の両立ができる雇用環境の整備を目的として、以下のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2025年3月31日
2. 当社の課題 女性が少なく女性活躍が進んでいない。また 部署による残業時間の過大等もあり個人生活との両立が難しい。

3. 目標と取組内容、実施時期

目標 1（女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供）

採用者に占める女性比率を 30%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- ・ 2021年4月～ 会社説明会等で自社女性社員の活躍、産休取得事例を案内する。

目標 2（職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備）

多残業部署の残業時間を月平均 39 時間以内とする。

<実施時期・取組内容>

- ・ 2021年4月～ 多残業者の業務内容割り出し。
- ・ 2021年5月～ 残業積算期間中で多残業傾向の警告
- ・ 2021年7月～ 多残業者の業務分担、多技能工育成
- ・ 2025年3月 特定業務の分担、多技能工の育成確認

目標 3（次世代育成支援対策）

就業体験、インターンシップ等の受け入れ。

<実施時期・取組内容>

- ・ 2021年4月～ 地域の教育機関より要望される就業体験等の受け入れ
- ・ 2021年10月～ インターンシップの実施
- ・ 2022年5月～ インターンシップ参加者(入社者)の感想による改善

以上